

一般質問

町政を問う

6月定例会では、6人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、9ページから11ページです。

なお、一般質問を録画した動画を町ホームページまたはYouTubeでご覧になれます。

五十嵐一夫議員（9ページ上）

- 国定公園の指定が実現するのか
- コロナ禍によるこれからの町職員の対応、庁舎のあり方について
 - ・「新しい生活様式」と町はどう向き合っていくのか
 - ・現庁舎は構造上「3密」や来庁者との対応において守秘義務が守りにくくなっている。これを機に庁舎の早期改修に取り組むべきと思慮するが、その見解を問う
- 公園の維持管理の現状とこれからのあり方について
 - ・遊具の老朽度や危険度を定期的に調査しているのか
 - ・これからの公園の将来像について
 - ・町内外からの利用者が多い鶴沼公園にステージ設置の検討をしてはどうか

物江政博議員（9ページ下）

- 今までの新型コロナウイルス感染防止対策を伺う
- 現在の新型コロナウイルス対策を伺う
- これからの新型コロナウイルス対策を伺う
- 令和元年度の有害鳥獣駆除の実態を伺う
- 有害鳥獣駆除について、隣接町村及び各種団体との連携の進捗状況を問う

横山智代議員（10ページ上）

- 小・中学校教員の労働環境の現状は
- 教員の変形労働時間制について
- 介護保険地域支援事業について
- 職員の人材育成について

小畑博司議員（10ページ下）

- 新型コロナウイルス禍への対応を問う
 - ・現状の把握は十分になされているか
 - ・全庁的な認識の全体化は図られているか
 - ・町独自支援策について

佐藤宗太議員（11ページ上）

- 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・教育現場ではどのように対応していくのか
 - ・通学環境での3密をどのように対応していくのか
 - ・屋外でのスポーツ大会等の考え方は
- GIGA（ギガ）スクール構想について
 - ・この構想で当町の教育はどのように推移していくのか
 - ・どのような利点があると分析しているのか
 - ・今後どのような課題が想定されるのか
- コロナ禍における福祉行政について

渡部正司議員（11ページ下）

- 幼・小・中の学びの保障について
 - ・コロナ禍に対する学びの保障、今後起こり得る災害等の際の学びの保障についてどのように取り組んでいくのか
 - ・「新しい生活様式」を取り入れた教育の姿について
 - ・当町のICT環境の現状をどのように認識しているのか
 - ・学びの保障という視点からみた当町の学校教育をどのように発展、進化させていくのか

※一般質問・・・議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点を質すこと。会津坂下町議会では質問答弁を含めて、1人50分以内としています。



五十嵐一夫議員

国定公園の指定がなるか

来年の編入を目指している

問

当町の国定公園一部編入の範囲はどこまでか、指定により制約があるのか、整備や維持に国・県の支援などあるのか、町は指定に期待するものがあるのか伺う。

答

只見川の河川区域について、「只見柳津県立自然公園」区域を拡大し、「越後三山国定公園」への編入を目指しています。一番規制が緩い「普通区域」の予定で、河川区域のみの指定ですので町民への規制は少ないものと考えます。整備計画は、当町区域には今のところありません。



只見川の河川区域を編入し、観光等のPRの他、只見線沿線の自治体と今迄以上に連携し、交流人口の拡大を図ってきたい。

コロナ禍、庁舎の対応は 感染予防策を実施

問

コロナ禍における「新しい生活様式」を念頭に町としての対応、職員の仕事の庁舎内外での対応、また現庁舎は「3密」への対応が構造的に困難な部分があり、また老朽化も進み、耐震も不十分ですので早期の改修に取り組むべきです。

答

庁舎内での来庁者対応として、職員のマスク着用、窓口用飛沫防止パネルの設置、出入り口に消毒液の設置など感染予防対策を実施。休日を活用した分散勤務、庁舎外勤務の実施や在宅勤務に取り組めるよう要綱等を整備し職場環境を配慮しました。

新庁舎の早期建設が必要とは認識しています。建設基金残高7億円等の目標が令和7年度には達成見込みです。で最優先課題としていきます。

これも質問

公園の遊具の維持・管理について。

専門技術者が定期点検するなど適切な対応をとっていきます。



物江 政博議員

新型コロナウイルス感染防止対策は 万全の態勢で対応していきます

問

当町に於ける新型コロナウイルス感染に対する緊急事態宣言が発令されてからの施策と、現在当町で行っている施策、そしてこれから感染の第二波が懸念されているがその対策を伺う。

答

現在、本町においては、町民の皆様及び、事業者の皆様のご理解とご協力によりまして、感染者の確認はされておらず、感染拡大が抑えられている状況にあります。今後は、第二波に備えた検査や医療体制の強化について、県への要望を継続するとともに、「新しい生活様式」を定着させ、感染予防と経済活動を両立していくこととなります。町は、町民の皆様や事業者の皆様からの相談に丁寧に対応するとともに、関係機関と連携し、新型コロナウイルスと共存する社会の新たな日常を作るため、しっかりと取り組みを行ってまいります。

問

新型コロナウイルス対策としての、小中学生の学力及び精神面の影響の対策を問う。

答

登校制限により学習できなかった内容を、わかりやすく効率的に指導するとともに、不規則になりがちであった生活習慣や運動面についても、丁寧に指導してまいります。また、夏休みを8月1日から23日までとし8日間を授業日として確保します。



イノシシに荒らされた水田

これも質問

有害鳥獣駆除の実態を問う。

鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した罠の増設を行い、駆除対策基盤の強化を図り、侵入防止対策の支援に努めてまいります。



横山 智代議員

小・中学校教員の労働環境の現状は 業務の軽減を図ってまいります

問 教員の多忙化は、教育環境・児童生徒によくない影響を及ぼすのでは。

答 教員の多忙化は、教員自らの自己研さんする時間、子どもとじっくり向き合う時間の確保が困難となり、子ども達が安心して学べる環境づくりや保護者が信頼して子どもを預けられる環境づくりに支障をきたすものと認識しております。今後教員の業務の軽減を図ってまいります。



「3密」を避けての授業風景

ねたきり老人等紙おむつ給付事業
終了の理由は
交付金の対象外となり、
廃止に至りました

問 ねたきり老人等紙おむつ給付事業の終了までの経緯と終了理由は何か。

答 平成6年度から29年度までの間、在宅の寝たきり老人等を対象に、申請により1ヶ月3,000円の紙おむつ給付券による給付をしておりました。要介護度4と5が対象となり、平成29年度には利用者が146人でした。国や県の交付金を受けながら実施されていましたが、平成30年度に交付金の対象外となり、町単独事業となるため廃止に至りました。

これも質問
問 職員のスキルアップ・モチベーションを高める取り組みは。
答 組織における人材育成は欠かせないもの。計画的に取り組んでおります。



小畑 博司議員

コロナウイルス禍への対応を問う 現状の把握は十分になされているか 行き届いた支援の実現につなげるため 組織として真摯に向き合っています

問 今回の新型コロナウイルス禍は、社会的弱者に最も深刻な影響を及ぼしていると言われております。社会的格差が拡大している現状にあつて一人親世帯・被介護者・学生・個人事業主・中小企業・パート労働者や農業者などさまざまな影響が出ております。これらの実態を把握してこそ行き届いた支援につながります。十分に把握されているか。

答 あらゆる町民の皆様の実態を把握してこそ、行き届いた支援につながると実感しております。市内すべての職員が情報収集に努め、非



コロナ禍のため増便された朝の通学バス

**夜8時までコロナ相談室を
開設できないか**
その必要性は
大変に少ないものと考えます

問 日中に相談に來れない方のため、議員なども活用してコロナ相談室を開設してはどうか。

答 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談は各担当課が相談窓口を設置しております。そのうち、土日・祝日に対応した件数は電話が6件、来訪が3件で内容も相談よりも、確認でした。このことから夜間対応の必要性は大変に少ないものと考えます。

これも質問
問 農業者と連携して働く場所を創出できないか。
答 町が橋渡し役となつて失業者等の生活支援につなげてまいります。



コロナ禍前の健康づくりの様子
(金上老人クラブ)



佐藤 宗太議員

**コロナ禍における福祉行政を
どのように進めていくのか
新型コロナウイルス感染症に留意しながら、
各施策をすすめてまいります。**

問 コロナ禍における福祉行政の考
え方は。

答 各法令を遵守し、各福祉サービ
スの有機的・機能的な連携を図
るよう創意工夫を行いつつ、総合的な
支援を実践し、すべての町民の生活保
障、そして心身に障害のある方への支
援や介助が必要とされる方などへの援
助を行い、自立した日常生活を営むこ
とができるよう支援していくことであ
ります。

問 コロナ禍で高齢者の健康促進を
どのように進めていくのか。

答 外出自粛による健康への懸念か
ら、フレイル(虚弱)への注意
喚起チラシ配布を予定しています。現
在、新型コロナウイルス感染防止のた
め、ほとんどの団体で開催を見合わせ
ておりますが、緊急事態宣言解除を受
け、引き続き取り組みの推進を図って
いきたいと考えております。

問 コロナ禍の高齢者福祉の充実を
どのように進めていくのか。

答 外出自粛が続いたため、運動不
足による持病の悪化、認知症や
こころの病の進行など、特に要支援・
要介護の認定を受けていない「認定前」
の高齢者の健康被害が懸念されており
ます。このことから、在宅においてで
きる活動や健康面に配慮した生活不活
発予防についても広報していきます。

注1「生活不活発予防」
動かない状態が続くことで心身の機能が
低下し、動けなくなることを予防するこ
と。



渡部 正司議員

**コロナ禍での児童らの学びの保障は
学習の歩みを止めない支援が必要**

問 コロナ禍で児童らの学びの保障
が危惧されているが、学びの保
障をどのようにしていくのか。今後起
こり得る災害等での学びの保障への取
組みは。

答 児童生徒の健康と生命の保障を
最優先に、子どもたちの「学び
の保障」をするために最大限の努力を
していきます。感染の可能性を下げる
ために臨時休業や分散登校、短縮授業
などの工夫を行っていきます。今後整
備されるICT機器を活用した家庭学
習のあり方を研究し、起こり得る災害
等に備え学びを保障していきたいと考
えています。

問 ICT環境の自治体間の格差は、
学びの環境や学びの保障の格差
につながる要因となっている。現状認
識と今後のICT環境整備計画は。ICT
に特化したプロジェクトチームを
立ち上げるなど、ICT教育の水準を
高める専門班を設置せよ。

答 児童一人当たりの整備率が県内
でも低い状況にあり、情報活用



急がれるタブレット化 ICT教育整備
(南小パソコン教室)

注2「GIGA(ギガ)スクール構想」
子どものころからICT環境になじみ、
将来の社会で生き抜く力を育むために、
1人1台の端末環境を備えた学校のあり方